

令和6年度 奨学金(給付・貸付)募集案内

令和6年4月10日(水)

応募手順:①”係への申出期間”までに係に応募する旨を伝え、応募手順の詳細について説明を受けてください。
②指定日までに申請書・家族の住民票・市県民税証明書等をそろえ、係まで提出してください。

奨学金係
生徒支援G 西川

奨学金の名称	月額	期間	条件等	係への申出期間
【貸付】 神奈川県高等学校奨学金 ※随時採用もあり	【貸付】 月10,000円か20,000円。 (新入生は30,000円も可)。2年生以上は10,000円の加算制度もあり。いずれも卒業後返還の義務あり。ただし、条件を満たせば猶予・免除可能な制度もあり。	1年間	①県内に居住している。(一種は本人、二種は保護者、種別は選択不可。) ②保護者の令和5年度の都道府県民税所得割額および市町村民税所得割額の合計が50万7,000円未満。(年収概ね910万円未満。)なお、家計急変により収入減少後の年収見込が前述相当となった場合も可。 ※連帯保証人2名要。一人は保護者。 ※併給可。 ※新2・3年生で引き続き貸与を希望する者は、改めて出願しなければならない。 ～加算申込～※いずれかに該当すれば申請可。 ①前年度の全履修科目の評定平均値が3.5以上。 ②前年度の学習活動・特別活動等の取り組みが良好。 ③前年度の年間の欠席日数が7日以内。 ④在学中に所定の国家資格等の取得に挑戦する場合。	4月17日(水)まで ※5月1日(水)までに必要書類を提出してもらいます。
一般財団法人西澤育英基金	給付 月30,000～50,000円 (選考結果に基づく)	1年間	①学術や起業などで、将来の目標が明確であり、その目標の実現により、日本にとどまらず国際社会への貢献を期する者。 ②2024年6月段階で日本国内に居住し、日本国内の高等学校または日本の高等学校に相当する海外の教育機関に在籍する者。 ※日本学生支援機構(JASSO)・あしなが育英会・地方自治体等の公的機関の奨学金、日本国内教育機関及び留学先教育機関等の授業料免除等の優遇であれば併給可。 ※支給の継続を希望する場合は、期末報告の際に申請書を提出する。期中・期末の報告内容の検証により、奨学金の支給による成果が認められた者は、1年間の更新を行い、最大3年間給付を受けることができる。	4月17日(水)まで ※5月1日(水)までに必要書類を提出してもらいます。
公益信託人志奨学基金(1年生対象)	給付 月20,000円	3年間	①経済的影響を受けた者。 ②中学校3年次の国数理社英の評定平均値が5点満点中4.4点以上。 ③1年生から1名のみ推薦可。 ※併願・併給可。 ※毎月課題図書を読み、読書感想文を送る。(高校3年7月まで)	4月17日(水)まで ※5月1日(水)までに必要書類を提出してもらいます。
公益財団法人朝鮮奨学会	給付 月10,000円	1年間	①日本の各高等学校に在籍している韓国人・朝鮮人学生。 ②前学年度の評定平均値3.0以上。③満25歳未満の者。 ※年2回レポート提出および会所定の諸行事への出席必須。 ※新2・3年生で引き続き希望する者は、改めて出願する必要あり。	4月17日(水)まで ※5月1日(水)までに必要書類を提出してもらいます。
公益信託 山路ふみ子奨学基金(1年生対象)	給付 月30,000円	3年間	①交通事故以外の原因により、保護者が死亡、又は著しい後遺障害が存している者。 ②1年生から2名のみ推薦可。 ※併給可。	4月24日(水)まで ※5月8日(水)までに必要書類を提出してもらいます。
一般財団法人多田脩學育英會(1年生対象)	給付 月20,000円	1年生8月～3年生3月	①日本国籍の1年生から1名のみ推薦可。 ②中学3年間の出席日数が90%以上の者。 ③会の定める脩學生の義務を果たす者。HP参照。 ※併願・併給可。	4月24日(水)まで ※5月8日(水)までに必要書類を提出してもらいます。
あしなが高校奨学金	給付 月30,000円	卒業まで	★いずれかに該当する者。 ①保護者が病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡した者。 ②保護者が1～5級の障がい認定を受けている者。 ※併願・併給可。 ※年1回の集いに参加必須。	4月24日(水)まで ※5月8日(水)までに必要書類を提出してもらいます。
横浜市高等学校奨学生	給付 月5,000円	卒業まで	①保護者が横浜市内在住。 ②前年度の全履修教科・科目の評定平均値が5段階評価で3.50以上の方。 ③経済的理由により高等学校の修学が困難な者。 (目安:4人家族の場合、世帯収入が約500万円程度) ※併給可。	4月26日(金)まで
似鳥国際奨学財団	給付 月35,000円	2024年10月～2025年9月(3年は卒業まで)	2024年10月1日時点で、日本国籍を有する人。国内に居住している人。18歳以下。 (外国籍を有する場合、在留資格が「永住者」または「定住者」の人は応募可能。) ※併給可。 ※毎月レポート提出あり。年1回の交流会の参加あり。	5月7日(火)まで
公益財団法人 大和地所記念財団(3年生対象)	給付 年300,000円	1年間	①3年生から2名のみ推薦可。 ②原則2年までの評定平均3.5以上。 ③世帯年収約910万円未満。	5月17日(金)まで ※6月3日(月)までに必要書類を提出してもらいます。
公益財団法人中尾奨学財団(1年生対象)	給付 月15,000円	3年間	①1年生から1名のみ推薦可。 ②神奈川県在住者または父母が神奈川県に在住。 ③将来神奈川県及び地域社会の発展に寄与する意欲に燃えている者。 ④家族の年収が税込420万円以下。 ※併給可。	5月17日(金)まで ※6月3日(月)までに必要書類を提出してもらいます。
川崎市高等学校奨学生	給付 1年生:年36,000円 2年生:年61,000円 3年生:年46,000円	1年間	①川崎市内在住。 ②前年度の評定平均値が3.5以上。 ③令和5年1年間の世帯総所得が基準額以内。 ※併給可。	6月13日(木)まで
安全振興会修学奨励生	給付 月6,000円	1年間	①校内1名推薦可。 ②生活保護法に基づく保護を受けている者。またそれに準ずる者で、地方税法の規定により市町村民税の所得割を納付していない者。児童福祉法に基づく措置を受け、児童福祉施設に入所している者等。その他の事業で学資の支弁が困難な者。 ※併給可	6月5日(水)まで ※6月19日(水)までに必要書類を提出してもらいます。